

平成22年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 会議録

日 時：平成22年10月15日（金） 13時00分～15時00分

場 所：佐倉市役所1階全員協議会室

●出席者

会 長	藤原 敬悟	医 師
委 員	秤屋 尚生	歯科医師
副 会 長	兼坂 誠	社会福祉協議会
委 員	鋤地 平子	民生委員・児童委員
委 員	越川 和美	ボランティア団体
委 員	鳥塚 キミ子	高齢者クラブ
委 員	内川 浩明	施設介護サービス事業者
委 員	大野 哲義	在宅介護サービス事業者
委 員	濱田 はるみ	公募市民
委 員	中川 絹子	公募市民
委 員	時得 ひろみ	公募市民
委 員	芦崎 徹	公募市民
委 員	能代 裕	公募市民
委 員	松山 毅	学識経験者

○事務局出席者

福祉部	部 長	長澤 正昭
高齢者福祉課	課 長	菅井 康成
	主 査	斉藤 英晴
	主 査	田中 綾子
	主任主事	木村 真人
	主任主事	阿部 徳彦
介護保険課	課 長	土屋 志郎
	副 主 幹	佐藤 實
	主 査	福山 利加子
	主 査	西村 仁雅
	主 査 補	高田 孝司
志津北部地域包括支援センター		原田 孝治
志津南部地域包括支援センター		脇本 英雄
臼井・千代田地域包括支援センター		千羽 富紀子
佐倉地域包括支援センター		桑島 朋子
南部地域包括支援センター		根本 弘子

●欠席者 無し

●傍聴者 1名

○高齢者福祉課長 (菅井)	本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会をさせていただきます。高齢者福祉課長の菅井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。なお、本日一名の委員様が遅れるとの連絡がございました。 それでは、まず始めに、前回の会議では委任状の委嘱等で、職員、委員の皆さま共にご紹介の時間を取れずにおりましたので、本日の会議に入ります前に、簡単に自己紹介をしていただきたく存じます。 ～各委員の自己紹介～
○高齢者福祉課長 (菅井)	続きまして、福祉部長から順次職員の自己紹介をさせていただきます。
○福祉部長 (長澤)	本日は大変お忙しい中を、第 2 回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきありがとうございます。また、日頃より佐倉市の福祉行政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題は 3 点でございます。介護保険事業の前年度事業実績の報告と、地域包括支援センターの前年度業務報告、そして、地域包括支援センターの今年度の事業計画でございます。特に、この地域包括支援センターにつきましては、社会福祉法人への委託による運営がスタートしてまだ 1 年半でございますが、徐々に地域の皆さまに認知されてきているものと、考えております。 本日は、各地域包括支援センターからも職員が来ておりますので、皆さまの忌憚のないご意見をいただき、今後のセンターの運営等に活かして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 ～職員・地域包括支援センター職員の自己紹介～ では次に、配布資料のご確認をお願いいたします。
○高齢者福祉課長 (菅井)	■配布資料の確認（1～3 事前配布、4 当日配布） 1) 会議次第、 2) 資料①平成 21 年度佐倉市介護保険事業実績報告 3) 資料②平成 22 年度佐倉市地域包括支援センター事業計画及び事業実績（平成 22 年 4 月～平成 22 年 8 月）について 4) 地域ネットワーク概念図（志津南部） なお、本日の会議につきましては、議事録作成のため録音しておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。 それでは、ただいまより、平成 22 年度 第 2 回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。

●藤原会長	本日はご多忙の折、委員の皆さまにご出席いただきまして誠にありがとうございます。 前回、事務局から説明がありましたように、この懇話会は地域包括支援センター運営協議会も兼ねておりますので、これからも我々が懇話会委員の立場で、きちんと見守り、検証していくことが非常に重要であると認識しているところでございます。 本日の会議では、今もお話がありましたように各地域包括支援センターの職員が説明に来ておりますので、様々なことが数多くあろうかと存じますが、委託方式によるメリットなど、具体的な事例等も交えながら事務局よりご報告いただければと思います。 委員の皆様におかれましては、素朴な疑問でも何でも、懇話会の委員の立場から感じたことを大いに発言してください。
○高齢者福祉課長 (菅井) ●藤原会長	それでは、ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。 それでは、規定によりまして私のほうで進行を行わせていただきます。まず、委員の出席状況でございますが、設置要綱の規定により「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員14名中13名が出席し、条件を満たしておりますので、会議は成立いたします。 また、本日の会議には傍聴人がみえております。 本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。 本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによってよろしいでしょうか。 ～委員了承～ それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしくお願いいたします。
●藤原会長	それでは、議事に入ります。 議事1「平成21年度佐倉市介護保険事業実績の報告」について事務局より説明をお願いします。
○介護保険課 (高田)	・議事1について、会議資料「平成21年度介護保険事業実績報告」を用いて説明。 ◆資料概要（計8ページ） 1ページ「平成21年度介護保険特別会計決算」 2ページ「(参考) 介護給付費の財源構成」 3ページ「年度別・介護度別認定者数の推移（各年度末現在）」 4ページ「年度別サービス給付費の推移」

	５～８ページ「サービス別介護保険利用実績及び第４期計画時の見込みとの比較」
●藤原会長	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。なお、ご発言の際は、会議録作成上、挙手をしてお名前を告げてからお願いいたします。
●Ａ委員	介護保険の財源構成について、現在調整交付金が０％で第１号被保険者に５％上乗せされているが、今後はどのように変化していくのでしょうか。
○介護保険課 (高田)	調整交付金は、全国で各市町村の前期高齢者と後期高齢者の割合と、所得段階の比率によって、後期高齢者や低所得者が多い市町村については、満額に近い金額で、前期高齢者が多い、低所得の方がそれほど多くないという場合には０％から５％範囲で、全国で見て国で調整して交付されるお金です。国が算出するための根拠の数値は佐倉市も出しますが、国が各市町村の割合を決めてきているので、国全体で見たときには、佐倉市は交付割合が０％、前期高齢者の方が多かったりとか、低所得の方がそこまで多くなかったりとかというようになっているのが現状です。 ここしばらくは、千葉県内どこの市町村もだんだん０％になっているところが増えていきます。千葉県、埼玉県、神奈川県の高齢化がすごい勢いで進んでおり、高齢化が進んでいるということは、前期高齢者が増えるということになりますので、調整交付金が下がります。その点から佐倉市も、ある程度前期高齢者が多い状況が終わらないと、今後もしばらくは０あるいは低い率になってしまいます。 ちなみに２０年度は０．３８％、１９年度は０．７６％でした。
●Ａ委員	佐倉市はある程度豊かということですか。
○介護保険課 (高田)	豊かということではないが、全国的に見てそこまで低所得の方が比率として多くなく、前期高齢者の方、比較的介護の受けなければいけないリスクの低い方が比較的が多く、千葉県の市町村も大なり小なりこのような傾向にあると思います。
○介護保険課長 (土屋)	補足しますと、千葉県の中都市部分のほとんどが、調整交付金が交付されない状況になっています。おそらく、いわゆる団塊の世代の方が今退職しているので、その方たちは年金もある程度厚生年金を受給していると思います。そのような首都圏の中都市在住者は、収入及び年齢構成が国の基準から行くと豊かだという見方をされています。 またこの状況は、団塊の世代の方々が７５歳になるまでとは言わないが、しばらくは全国から見た場合には、佐倉市は少し豊かに見られているという

●藤原会長	ところです。 他にございませんでしょうか。
●B 委員	今の質問とかぶると思いますが、特別会計決算の内容については、非常に複雑ですが、歳入では介護保険料が大体全体の 24% ぐらい、その他大きな額で言うと交付金や支出金とかあり、歳出では、介護及び支援サービス費は 9 割近くを占めている。このような財政構造というのは千葉県内あるいは全国的に見てどういう位置付けか、特性のようなものがあればお尋ねしたい。 また、介護度別認定者の推移のグラフをみますと、要介護 1 というのが 16 年度、17 年度と増えており、それが 18 年度から 21 年度までに落ちた形で大体同じような推移を見せています。高齢者数を見ますと、16 年度から 17 年度にかけて高齢者の数が約 3,200 人増えていますが、これは何か特別に増えた社会的な背景や、あるいは制度の改正などの変化があったかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。
○介護保険課 (高田)	まず、財源構成の特性ですが、他市町村との比較やサービスごとの比較はとっておりませんので今示せるものはないですが、佐倉市に特別な特性があるかは、今後指標があれば研究したいと思います。 また、歳出については、介護及び支援サービス等諸費が大半を占めているというのはご指摘とおりで、2 ページ目に示しているように、この財源については、全国決まった負担率ですので、市町村ごとに違うということは、基本的にはございません。 もうひとつ、16 年度から 17 年度の高齢者の方の年度末の数については、何かファクターがあったわけではなく、純粹に 65 歳になった方が増えただけということです。
○介護保険課長 (土屋)	補足しますと、負担率の差について、先ほどご説明したように、調整交付金が市町村の高齢化率と所得の差によって決定する関係で、2 ページの表は 1 号被保険者の負担分が 20% になっていますが、実際には国が 25% の負担になっているところを、20% しか負担してくれていないので、佐倉市の場合には、国から交付されない 5% 分を 1 号被保険者の方に負担していただいている形になっています。市町村のこの表は 5% のプラスマイナスがありますが、全国的に見た場合には介護給付費の負担割合は変わりません。 そのほかに、市町村で違いがある理由は、1 ページの総務費については、保険料や国・県からの交付金で運営する部分ではなくて、佐倉市が独自に運営するものです。また、給付費は介護保険の給付が高額になったからといって負担率が法定で決められているので、不足しても市から持ち出しすることができません。ですから、基金という形で余ったお金を積み立てておいて、不足額は基金から支出するようになっています。 もうひとつ、3 ページ目の認定者数の推移について、18 年から変わった

	とのことですが、１８年度に制度改正があり、要支援が要支援１と要支援２の２つに分かれて、要介護１の方が要支援２と要介護１に振り分けられた関係でこのような数字になっており、制度改正による影響です。
●Ｃ委員	３ページについて、佐倉市の現状をお聞きしたいのですけれども、要介護度というのは、要介護認定を受けた新規の方というよりは、一定期間ごとに認定を受けなおした数が入っていて、新規の方も入っている数字やグラフと考えてよろしいでしょうか。
○介護保険課長 (土屋)	認定を初めて受ける方も、それまで認定を受けている方も、年度末時点で介護の度合いを持っている方すべての数です。
●Ｃ委員	全国的な傾向としては、介護度が重度化・長期化しているという傾向が指摘されていますが、佐倉市の場合は、割合的には変化がないのですけれども、千葉県全体が低いということもあるのでしょうか、現在高齢化率は全国的に見れば佐倉市は低い。佐倉市が今後現状を踏まえて２３年度以降を考えていくときに、例えば重度化している方が増えているのであれば、そのことに対して重点的に、比較的軽い方が多いのであれば、それに合わせた制度・政策・事業を考えていかなければならないと思うのですが、その内訳について現状どのように捉えているのか、重度の方が増えているのか、変わらないのか、要支援の方が増えていて、今後例えば介護予防事業につなげていこうと考えているのか、そのあたりが今日の資料からではわからないので、現状どうお考えなのでしょうか。
○福祉部長 (長澤)	佐倉市は、昨年度末では３ページのような状態でございます。現在は高齢者が非常に増えており、約３万９千人、高齢化率は約２１．９％になろうかとしています。 これからも毎年毎年、高齢化率が顕著化していることを考えますと、特に元気な高齢者が増えていただければありがたいと考えていますが、やはりどうしても介護認定を受ける方もいます。元気な高齢者が増えても介護認定者も増えているので、いろいろなサービスがもっと必要になってくると考えます。特に施設対応というのは限度がありますので、今後も施設は増やしていきますが、より在宅サービスを増やしていく必要があると考えていますので、これからの介護計画に関しましても、重点的に対応していきます。
●Ｃ委員	次の議題にもつながるかもしれないが、要支援１、２という方がその後どんな経緯をたどっているのか、今すぐ回答という訳ではありませんが、その方ができるだけ長く要支援１、２の状態が続けばよいわけで、最後は要介護４や５になるにしても、できるだけ要介護度の低い状態が維持できていれば、要介護のお金は使わないで予防とか在宅の部分に使えると思います。要介護度がどのように推移しているのかによっては、介護予防事業や要介護・要支援

○介護保険課長 (土屋) ○福祉部長 (長澤) ○介護保険課 (西村)	以前の虚弱高齢者に対しての対応にもつながる気がします。今後そのような部分を調べるのでしょうか。 申し訳ございませんが、そこまで詳細なデータは持ち合わせていません。 付け加えると、介護予防事業に関しては１８年度から順次対応はしていますが、ここ数年はより予防事業に力を注ぐ対応をしてきているところです。これからも予防事業は大事ですので、何とかしていきたいと考えています。 しかし、事業仕分けであるとか、いろいろな関係で国のほうでは切捨てが激しくなっておりますので、一般財源化される可能性が多分にあります。そういう面では独自に対応していきたいと考えています。 先ほど指摘があった要支援認定者の経過について、推移を追っているということはありませんが、１８年度に国の制度改正があった際、国全体の傾向として、要介護１の割合が他の介護の度合と比べて非常に多いことがありまして、それまで要介護１だった方々が、予防サービスの必要な要支援２と、介護サービスの必要な要介護１ということにわかれてきました。 介護度の進みを遅らせる、ないしは維持・改善できる方を要支援２として認定をして予防事業として、力を入れ始めたのが１８年度ということですので、佐倉市独自ではなく、国全体での傾向ではありますが、地域包括支援センターをはじめ力を入れているところです。
●藤原会長	事務局におかれましては、各委員からのご意見等を十分踏まえながら今後の事務を進めていただきたいと思います。 それでは、続きまして議事（２）（３）「平成２２年度佐倉市地域包括支援センター事業計画及び事業実績（平成２２年４月～平成２２年８月）」について事務局より説明をお願いします。なお、本日は各地域包括支援センターより職員が出席しております。各施設における特色的な取り組みや問題・課題等について報告をお願いします。
○高齢者福祉課 (斉藤)	・議事２と議事３について、会議資料「佐倉市地域包括支援センター平成２２年度事業計画及び事業実績（平成２２年４月～平成２２年８月）」について」を用いて説明。 ◆資料概要(計２３ページ) １ページ 「地域包括支援センター担当表」 ２～３ページ 「相談実績」 ４～５ページ 「相談者の対象別相談実績」 ６ページ 「地域包括支援センター高齢者虐待状況」 ７ページ 「住宅改修理由書の作成件数と配食サービス事業調査」 ８～９ページ 「介護者のつどい・介護者教室開催実績」 １０ページ 「介護予防教室(としとらん塾)の計画表及び実績」

○志津北部地域包括支援センター (原田)	11～13 ページ 「介護者のつどい・介護者教室・としとらん塾の予定表」 14～23 ページ 「地域ケアネットワーク事業計画・企画書」 14 ページ以降につきましては、各地域包括支援センターより補足説明を いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 志津北部地域包括支援センターの原田と申します。 資料の14 ページ・15 ページで地域ケアネットワーク事業計画、ネット ワークづくり企画書ということでございます。簡単にご説明させていただきます。 私ども志津北部が担当しております地域が京成線のユーカリが丘の駅の概 ね北側の地域になります。ユーカリが丘1丁目・2丁目とか、高層マンショ ンがあるエリアがその担当地区でございます。高齢化率がここに書いてござ いますようにこの計画書を作った当時で20%、ユーカリの1丁目・2丁目 でそれを上回る高齢化率がございます。高齢化率が上がるに伴い、いろい ろな問題が発生するであろうということで、この計画を立てさせていただきました。 ただこの地域に関しましては、その自治活動だとか、社協の活動がと ても盛んなところで、特に大きく問題として挙がってくることは、件数とし てはそんなにございません。その一方で高齢化率はそうでもないのですが、 非常に相談件数が多い地域というのがございます。そういうものに気がつき ましたもので、そういった相談内容だとか、件数だとか、地図に落としてみ ようということで、仕事をやりながらなかなかはかどっていない部分がある のですが、そういった傾向を見出して、対策を立てていこうというのがおお まかな今年度の計画でございます。最終的に孤独死だとか、虐待だとか、そ ういったものを防いでいこうということを大きな目標として挙げさせてい だきました。 15 ページ、ネットワークの企画書ですが、協力を欲しい資源、あるいは もう協力していただいている資源ということで、医療機関との連携というの がやはりネックになります。大病院ですと、相談室だとか、ソーシャルワー カーさんの方だとかとの連携は比較的とりやすいのですが、個人の開業医の 方とはなかなか難しい部分がございます。ただ今回、三師会等、認知症に関 してのネットワークをつくっていきましょうということで、基礎的な部分が できたので、ここはこれからもアプローチしていく部分かなとは思っており ます。で、地区的な問題になると思いますが、最近ちょっと目立ってきて いる傾向として、地方に住んでいらっしゃる親御さんと一緒に住まなくて はいけなくなった。近くに住ませることになったということで、地方の介護 保険証をお持ちの方がどうしたらいいのだろうということで、相談に来るこ とが多いようでございます。ユーカリの町がそういう年代に差し掛かってき たのかなということをちょっと実感しているところで、そういったところ にはどう対処すればいいのかというのが、また今後の一つの課題として挙がっ
---------------------------------	--

○志津南部地域包括支援センター (脇本)	てくる部分だとは思っております。ユーカリと申しますか、志津北部地域包括の現状はそういったところでございます。いつもありがとうございます。 続きまして志津南部地域包括の脇本と申しますが、ご報告させていただきます。 私どもは志津北部さんの南側です。概ね成田街道より南側、また東邦大の病院から西側というようなイメージでございます。私どもの地域、市内では住民の方の人口も多いところでございます。ご高齢の方も多いということで、相談件数もやはり多めになっております。私どもの資料で挙げさせていただきましたのは、１６ページ、１７ページ、それから今日お手元にＡ３の資料を追加させていただきました。包括支援センターそれぞれ相談的な活動をしているのでございますけれども、特に今年度、地域ケアを重点的に行う事業計画という重点施策の部分でございます。昨年から引き続き行っているのですが、地域全体の相談的な活動と、重点的に中志津地区に対しての働きかけをしております。 これは人口が多いということ、またご高齢の方の割合が非常に高いということその双方から、特に中志津地域、特に中志津の６区さんと提携をしながら事業を進めているということでございます。詳細をご報告する時間がございませんので、Ａ３の概念図というものを作ってまいりました。あくまで概念ということで、地域また市内にご高齢の方の生活にまつわるいろいろな方々がいらっしゃる。それぞれに個人としてのいろいろな横のつながり、縦のつながりがもともとあろうかと思いますが、昨年、私どもの地域包括支援センターが新たに地元につくられましたので、左側の図でいいますと、公的な機関、医療機関を中心に、まずご挨拶、こういうものができましたという、ご協力をお願いしますという活動をしてまいりましたのが昨年の段階です。右側のほうが現状の概念図ということでございまして、ご高齢の方の生活に直結するような団体のうち、非常につながりができた方、できた団体ということで、だいぶ太い矢印ができてきた方、まあイメージでございますけれどもでございます。 また、もともと地元にいる皆様ですから、それぞれのつながりはあるのでございますけれども、私どもの包括支援センターの事業というものを介しながら、新たに団体間の方のつながりというものができて合同の事業ができたということで、右側の図で網がかかっている部分で、今年の９月に市のほうで認知症に関して大きなイベントがございました。その中で地域の社会福祉協議会さんが介護に関しての啓発劇、認知症に関しての啓発劇団というものをつくっていただいて、それを地元の自治会さん、民生委員さん等がご支援されてやっていただいたと。そういうもともとあるつながりを強化していくお手伝いを重点的にやっていきながら、私どものご相談というのは、やはりかなり深刻になっている、重くなってからのご相談が多いです。ただ今までのご議論にもありましたように、やはり問題の対応というのが、予防していくということと同時にやっていかないといけないということで、この
---------------------------------	--

○臼井・千代田地域 包括支援センター (千羽)	ような地元の方とのつながりを密にしていながら私どもは例えば予防に してのお話をさせていただく、専門の先生方のつながりを密にしてい ういう活動を続けて行きたいと思っております。以上でございます。 臼井・千代田地域包括支援センターの管理者の千羽です。よろしくお願 いいたします。 私どもの包括支援センターの圏域で、昨年１年間、実際に包括支援セン ターの業務をやっておりまして、もう少し早く介入できたならよかったな というケースが多々ありました。そういう中で、そういう地域のもう少し早 く発見できたということが課題になっておりまして、発見していただく ことになると、やはり地域の自治会の方をお願いしなければなかなか そういう発見の機会がないということで、昨年度から計画しております 気になる高齢者見守り支援ケアネットワークの作成をやっております。 私どもの地域で一番高齢化率が高いところというのは、八幡台地域でござ います。現在、計画の段階では高齢化率が２８％だったのですが、もう すでに３０％、もう２９・９％の地域もございますので、その地域から まず始めましょうということで、昨年計画をしております。 ここに書いてありますのは、第３回地域ケアネットワーク会議が５月に 開催されたのですが、１回目・２回目は昨年度に開催いたしました。地 域のご協力・自治会のご協力をいただくには、なかなか毎年役員さん が変わるといことで、昨年の段階では一応企画・協力の依頼というところ で、今年度の５月には、地域の自治会の方がご協力いただきまして、 福祉委員会というのをつくっていただきまして、その福祉委員会の中 で地域の見守りをどうやっていこうかというところに今来ております。 細かいところはまだ決まってい
--	--

○佐倉地域包括支援センター (桑島)	す。 現在の段階でネットワーク会議も進めているのですが、19ページのほうに活動を開始する上での課題ということで地域の自治会の皆様のご協力をいただくには、個人情報の取り扱いという壁が非常に大きくて、そのことを気になさることではなかなか一歩進んでいかないという段階に来ているところでございます。私どもとしては、このネットワークを作成する段階で、今回は介護予防教室を今までは地域に出て行ってやらなかったのですが、今年度は公民館で2回、地域で2回ということで計画しておりまして、今回は八幡台地区でも介護予防教室を開催させていただき、3回の介護予防教室で終わらないで、それが継続できるような形で進めて行こうということで、今回は八幡台地区と江原台地区を重点的に、教室を開催して3回、4回目以降は私たちも応援するけれども、地域が主体になってやりましょうということで、現在進めているところでございます。以上でございます。 佐倉地域包括支援センターの桑島です。 佐倉地区は高齢化率が24・5%ですが、さらにおひとり暮らしの高齢者の方が市内で最も高いという特徴があります。場所といたしましては、京成佐倉駅あたりが中心になりますので、この地域包括支援センターの場所を京成佐倉駅の北口の駅前に事務所を設けさせていただいております。駅前の高齢者の皆様の通りが非常に多い場所にあるというのが、この佐倉地域包括支援センターの特徴になっているかと思うのですが、実際に今現在おひとり暮らしの方でまだ認定を受けていないような比較のお元気な高齢者の方が佐倉地域包括支援センターの近くにも大勢住んでいらっしゃるのですが、介護予防教室ですとか、そういう中で関わった方たちには、地域包括支援センターの場所をご案内いたしまして、それから継続して特に相談ということではなく、話をしに来ていただいている方というのが何人もいらっしゃいます。場所もスーパーの近くにあるということもありまして、買い物に行くついでにお茶を飲みに来るという定期的に寄っていただける方もいまして、こちら側から見守りをしなければならないようなひとり暮らしの高齢者の方に対してこちら側から訪問することも行いますが、高齢者の方が元気な顔を見せていただけるというところで、安否確認をしているというような形をとっています。 ネットワークに関しましては、今年度は千成地区を対象といたしまして、ネットワークをつくっていきたいということで、計画させていただいております。千成地区が佐倉地区の中でもさらに高齢化率が高いということで計画したのですが、千成で今年度の夏からサロンが始まりましたので、そちらのサロンのほうに包括支援センターの職員が顔を出して、ふるさと体操を行ったりとか、包括支援センターはこういうところですよということを皆様にお話しさせていただいたりということでやっております。 また、去年は、介護予防教室をミレニアムセンターで行っていたのですが、やはり地域の中に入り込んでいって地域の皆様に包括支援センター
-------------------------------	---

○南部地域包括支援センター (根本)	を知っていただきたいということで今年は自治会館などを使いまして介護予防教室を開催する予定です。１０月から千成の自治会館でも介護予防教室を行う予定にしております、実際に今まで参加がほとんどなかった千成の地域の皆様が多数参加していただけることになりましたので、ぜひこれでネットワークづくりですとか、高齢者の皆様、地域の皆様に地域包括支援センターを周知していただけるようにしていきたいと考えております。以上です。 南部地域包括支援センターの根本と申します。 私どもの圏域は、根郷・弥富・和田ということで、根郷地域というのはＪＲ佐倉から南部のいわゆる住宅地域、それからもっと南部に行きますと、弥富・和田という農村部のかなり圏域的には広い地域でございます。待っていても当然、相談というのはなかなか来ない圏域でありますので、当然開所当時から常に外に出るという方針でやって参りました。 今年度ももちろんいろいろな地域でつどい等・教室等はやりますが、そのほかに私どもとしては、介護予防事業として独自にふまねっと事業ということを始めしております。いわゆる認知症予防と転倒予防を兼ねた予防教室ですけれども、インストラクターをとりまして、各地域に行って、まず予防以前の方、高齢者の方を集めて楽しく介護予防をしましょうということで働きかけております。この結果、だいたい根郷地域ですけれども、自治会の有志の方が毎月やってくださいということで、各地域に少しずつ広まり浸透していくのかなというふうに思っております。 それからまた一つ、身体元気教室というような形で専門の方が来てくださいまして、そこの地域での予防教室、独自の予防教室というのに力を入れております。またそのほかに職員が勉強した結果ですけれども、たまたま高齢者の住宅、相談の中で施設まではいかない、介護認定はまだ受けていない、でもこれから先、私たちはどこに住んだらいいの、どんな住宅があるのという相談が非常に多くきました。その前から職員がかなり勉強しております、ちょうどいいタイミングでそれらをまとめて、呼ばれば行きますということで、いろいろな地域に説明に行っております。その中からやはり実際に今すぐ高齢者の方たちがどんな状況でどんな住まいが必要なのかなということの不安材料、またどうしたらいいのだろうかということでの地域で一緒に考えるという題材にもなっております。 私たちのネットワークということでは、今お話ししましたように、農村部と住宅地域とがはっきり分かれておりますので、昨年度は社協の職員さんにも協力していただきまして、農村部での地域マップというものをつくらせていただきました。それによって、高齢化率は非常に高かったですけれども、意外に親戚・友人関係の結束が非常に高いというのが農村部ではわかりまして、その中で一つこれはまた安心材料でもあるのかなということで、今年度は根郷地域で１か所やる予定になっております。 こちらはやはり個人情報等のほうも確かにネットワークづくりでは難しいのですが、この地域では防災計画の中での救出の要請をされた会員さんのと
-------------------------------	---

	ころでも一応協力をしてくださるということですので、消防署また自治会さんと一緒にやる予定になっております。以上です。
●藤原会長 B 委員	ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。 先ほど課長さんのお話でもありましたけれども、直営と委託ということですが、前回の資料を見ますと、委託のみというのは千葉県内では１０市と。全体で言うと、直営は５０か所で、委託は６５か所という数字があるのですが、佐倉市の場合は５か所すべて委託ということですが、直営と委託というのはどういう方式なのか、それによるメリットとデメリット、それから佐倉市は委託方式をとっていることに理由のようなものがありましたら教えてください。
○高齢者福祉課長 (菅井)	高齢者福祉課長でございます。佐倉市の場合、職員の計画がございまして、職員数がどうしても限られた中で運営していかなければならない。その一方で、各地域とも高齢化率が高まっております。そういった中で現実的にとりうるもっともよい方法として委託を選びました。やはり日常圏域ごとにあつたほうがですね、身近にあつたほうがより相談しやすい、市民の方の利便性が高まる、ということで市内を５圏域にして、それぞれに委託をして展開をするということになっております。その成果が先ほどの報告の中でも相談件数の増加等によってあらわれているものと考えております。以上です。
○福祉部長 (長澤)	補足説明をさせていただきます。介護保険制度が改正になりまして、地域包括支援センターを設置する義務が生じました。それで１８、１９、２０と３年間は直営で佐倉市は実施をしておりました。しかしながら先ほど課長が説明したように、職員の定数といいますか、これを減していく方向性が定められております。この地域包括支援センター最低３職種の職員が必要になります。それを地域に５か所、６か所、７か所と増やしていく場合においては、職員をどんどん増やさなければならぬと。そういう現状がございました。そういうところで、民間の非常に能力の高いところを活用させていただきまして、委託方式に変えさせていただいたというところでございます。以上です。
●D 委員	支援センターの区域や何かを聞かせていただきまして、私、南部のほうかなとか、あるいは北部のほうかなとかどっちのほうに行ったらいいのかわからない状態で、今日来てよく聞いたらわかるかなと。 今、井野の地区はちょうど八千代との境になっていて、また奥に団地が建ちだしているの、あの辺は古い団地と後からできた新しい団地ができてくるということで、どういう風になっていくのかなととても気になっておりましたので、発言させていただきました。どちらに行ったらいいのでしょうか。

○志津北部地域包括支援センター (原田)	住所で言いますと、井野とか井野町というところもございますが、井野に関しましては、志津北部になります。ただ住所地でそうってわけはありますけれども、ご自宅が中には志津南部さんのほうに近いという方も実際にはいらっしゃいます。そういった方は志津南部さんのほうにおいでになっていただいても結構でございます。南部さんと私どもとでちゃんと連携はとれておりますので、私は井野だから志津北部に行かなくてはいけないということではございません。便利なところに出向いていただいて結構でございます。以上です。
●A 委員	こういう会議とか、市民委員になったことで、包括支援センターというものに興味を持ったんですね。そして何軒か歩いてみますと、委託のせいかわかりませんが、ポスターが貼ってあるところもあれば、何も貼ってなくて何をやっているかわからないところもありますね。そして相談というのはある程度自分に関係した時に初めてドアを開けるような感じがします。皆様も各地域によって努力しているのはわかるのですが、私もこういう席でも何でも、一市民としてもう少し「あっ」と立ち止まれるような包括支援センターになって欲しいなっていうのが一つの希望ですね。 私は王子台ですから臼井地区ですが、八幡台、江原台の人から見て高齢者が立ち寄れるような場所にはちょっとないと思うんですね。そういう意味で八幡台と江原台に力を入れているのはわかるのですが、近い王子台の私でさえもなんとなく入りづらいような、ポスターも一枚も貼っていないような、もう少し何かこう「はっ」と思うような、そういうまだ必要としていない人間をなお、こういうこともやっているのか、こういう活動の場か、そういうときになったらっていうような、なんていうんですか、現象が現れないと事が起きないんじゃないかって、現れない前から自分たちのものに根付いていてほしいなっていうのが一応希望です。
○臼井・千代田地域包括支援センター (千羽)	私どもの包括支援センター、臼井の駅から割と近いところであって、看板だけは非常に大きいんですね、ですから包括支援センターはここにあるんだよっていうのはわかるんですが、たぶん包括支援センターは何をするところっていうのが表から見たのではきっとわからないかなという風に思います。それは反省しまして、今後皆様におわかりになるような形でお示しできたらなっていうふうに思っております。 それから、まだまだ皆様知らない方が多いので、私どももなるべく出向いて行って、皆様にご紹介をするという形をとっていききたいなというふうに思っております。ありがとうございました。
○高齢者福祉課長 (菅井)	地域包括支援センターにつきましては、毎月15日号の広報でお知らせをするようにしております。それでもなかなか周知の度合いが低いかと思います。何らかの方策をまた考えて、せっかくあるところでございますので、相談をお持ちの方が気軽に寄れるように広報に努めてまいりたいと思っております。

	ます。以上です。
●E 委員	包括のほうにちょっと伺いたいですけれど。ケアプランの件数、それぞれのくらいやられているのか、それとサービスに対しての例えば介護予防サービス等の事業者に対して困っていらっしゃる、その辺については佐倉の場合、問題はありませんかということをやちょっと確認とりたいと。
○高齢者福祉課 (齊藤)	まとめて事務局のほうで。今、手持ちの資料では、8月末現在でございます。志津北部のプランですが101件、志津南部が81件、臼井・千代田が100件、佐倉が78件、南部が96件、直営でプラン作成件数があるという、そのほかに外部への委託もあるということでございます。
●E 委員	サービス等についての問題というのではないですか、すんなり対応ができていますかということをやちょっと伺いたい。
○志津北部地域包括支援センター (原田)	毎月だいたい新規で10件前後の支援の方と契約を結ばせていただいておりますが、やはり直近の問題としましてはケアマネジャーさんを探す、委託先の受け入れが少ない、あるいはそれこそ直営での上限も決まって、持てる職員も少なくなってきたということ、新規の要支援者に対するケアマネジメントをお願いできるケアマネさんを探すのに苦労しているのが最近の現状ではございます。
●E 委員	あとほか、問題になっていらっしゃるようなところはございませんか。皆様、順調に進んでいらっしゃるのですか。それだったら問題ないですけども。齊藤さんに伺いたいのですけども。地域包括支援センターの担当表の中にこのABCってありますけれども、結果的には例えば志津北部さんですと、Aが社会福祉士で管理者、ABCの3名、プラス右側の人たちはこれも正職なのですか。
○高齢者福祉課 (齊藤)	いえ、非常勤です。
●E 委員	左側の列は全部、正職ということで。確か委託料は全部一緒ですよ。
○高齢者福祉課 (齊藤)	この2年間は一緒です。
●E 委員	はい。そうしますと、実際問題、主任介護支援専門員が1人と他のケアマネが2人ということで、3名でやっていらっしゃるって、100件程度のケアプランは作成されているということで、そういう考え方でよろしいですか、原田さん。

○志津北部地域包括支援センター (原田)	はい。
●E 委員	はい。お疲れ様です。大変だなと思っております。もう1点、不勉強でお聞きしたいのですが、先ほど、地方の方の相談があるということでもございましたけれども、この地方の方の相談の場合、例えば他県、他市町村等に関する相談がありました時には、向こうの住所地の人との契約が成り立つと思うんですけれども、現実問題、介護予防においては、そういった事例というのは結構あるのでしょうか。どのように対応をしていらっしゃるのか教えていただきたかったのですが。例えばユーカリに住んでいて、青森のお父さんがこっちに来ていますと。というときの相談があるだろうと思うんですけれど。そういった時の実対応の仕方というのはどういった形でやられていますか。
○志津北部地域包括支援センター (原田)	はい。まずは住所地をどうするか。住民票上の住所地をどうするかという問題がございます。それと併せて介護の個人情報なり何なりは、今いらっしゃるところからもらう、市町村と連携をとってもらう、そういうところからまず始めてはおります。実際にまだ相談を受けている段階ですから、具体的にこういう段取りでいくほうがよろしいかと思えますよというようなお話をさせていただいているパターンが多いので、具体的にじゃあこうしましょう、ああしましょうということまでいっている件数はそんなにはないのですが、まずは住所地をどうするかという問題が一つ重要なところではあると思います。
●E 委員	ありがとうございます。要介護1・2・3・4・5になればそれはそれとしてすぐ対応できるかもしれませんが、要支援の場合もそれと同じような対応でよろしかったのかと思って確認したかったんです。
○志津北部地域包括支援センター (原田)	住所地特例とかっていうお話がありましたら、施設に入所する場合はそういった形で考えなくてはいけないのですが、相談にいらっしゃる方に関しては、直接施設ということではなくて、一緒に住むけれども介護サービスを使う、あるいは近所に住んでもらうけれども介護サービスを使いたい、他市町村の介護保険証だけれどもそれは使えるのかとか、そういう段階の話ですから、住所地特例云々の話では現段階ではないです。
●E 委員	はい。ですから要介護1・2・3・4・5でしたらそれは当然、既存の青森の保険者からの支払いという形で可能ですけれども、要支援1・2の時の対応っていうのも同じでしたか。住民票は異動したとしてもそれは対応できたのでしたか。
○介護保険課長	介護保険は住民票でやりますので、まだ住民票が異動していない時には、

(土屋)	旧住所地の保険者、住民票が異動した時点で、介護度を引き継ぎますので、例えば佐倉に来た場合は、佐倉市が保険者、佐倉市が責任を持つような形になります。以上です。
●F 委員	介護予防教室ですが、結構たくさんやられていて、去年からですか、質問したら単発で参加する人がいるって聞いていて、ちょっとわかりにくいかなと思うんですけども、参加する人の状態っていうのは、効果があるかどうかっていうこと、そういうことについてちょっと伺いたいのですけれども。どんな感じですかね。そういうことをちょっと調べてみたいんだとか、そういうこととかをしたりはしているのでしょうか。
○臼井・千代田地域 包括支援センター (千羽)	私どもの体力アップ教室などでは、実際に体力測定をやって、それで3回目の時にもう1回体力測定をして評価をするっていうことで、体力アップでは継続してやるのが大切だということで、おうちでやることの課題も評価をしながら、最後にやっぱりやっていない人はそれなりだねっていうことで、実際に3回終わってみると、皆さんもっと継続してやってほしいっていう希望が強いんですね。3回でせっかくお友達ができたのにこれで別れてしまうのも、ちょっと運動したいわというときになかなか運動ができないというところがあるので、昨年そういうお声はたくさんいただいたので、今年はちょっと地域に出て行ってできるだけ地域の方にご協力いただいて、3回は私たちがやるけれども、4回目以降は地域でやっていただくような形で、今年度は2か所ですけれども、来年度以降はいろんな地域でやっていきたいなと思っています。
○高齢者福祉課 (斉藤)	毎月、各地域包括支援センターから業務の報告書をいただいております。このような教室を行ったときに、参加者の皆様からアンケートをいただいて、楽しかったとか、やさしかったとか、また来たいとか、そういうような非常に皆様の努力されている、10件、20件前後のアンケートでございますが、非常に有意義なアンケートをいただいております。またそれに対して継続させていくためには、こういう場の機会の提供について、私たちも支援していかなければいけないなというところを感じております。
●藤原会長	事務局におかれましては、各委員からのご意見等を十分踏まえながら今後の事務を進めていただきたいと思います。
○高齢者福祉課長 (菅井)	次に、「その他」について、事務局より何かございますか。
○高齢者福祉課長 (菅井)	次回の懇話会の日程については、年内に開催する方向で調整しておりますのでよろしくお願いいたします。
●藤原会長	それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

○高齢者福祉課長 (菅井)	長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、平成２２年度第２回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を終了いたします。
--------------------------	---